

令和４年度町政懇談会事前質問・回答

※要旨を記載しています

小学校統合関連①ご意見・ご質問

- ・反対意見の多い小学校統合を一時凍結する考えがあるか否か。
- ・財政が厳しく借金がある町＋小学校が１つしかない町＝「住みにくい町」としてレッテルを貼られてしまったら、子育て世代の方々が移り住んでくれないのではないかと危惧します。町長は文小学校区から署名を受け取られています。今一度、町民の声に耳を傾けて頂けないでしょうか？
- ・子育て層が移住（ＩターンやＵターン含む）を考えなおすきっかけになってしまう。小学校廃校（２小学校）し、１校しかない町になろうとしている。人間誰でも間違いや過ちはあるもの。決まったからと言っても、立ち止まることの大切さ。後悔してからでは遅い２つの小学校の廃校。
- ・新型コロナで説明不十分でした。世の中は密を避ける社会環境になりました。
スクールバス通学による事件事故も全国で多発しています。
リスクがありすぎる１校への統合は、時期尚早なのです。まずは、子育て層が移住していただける可能性を残すことが先決ではありませんか？つまり、小学校がないと子育て層は移住（Ｉターン・Ｕターン含む）してもらえません。一生のお願いです。何度でも何回でも言います。どうか今一度、小学校の統合計画は一旦白紙に戻して、慎重な判断を強く求めます。

小学校統合関連①に対する回答（主管課：学校教育課）

一部の住民の方の中で、統合に反対の声があることは認識をしておりますが、一方で、子ども達にとってより良い統合小学校となるよう前向きに統合準備にご協力いただいている住民の方や、児童保護者の方々も多くいらっしゃいます。

町といたしましては、統合に賛成のご意見や、反対のご意見、双方のご意見を真摯に受け止め、公正・公平に判断した結果、町として小学校を統合するという決定をし、民主的な段階を踏んだ上で、最終的に町の意味を決定する機関である町議会においてご承認いただいたものでございますので、今後も住民の皆様のお力添えを賜りながら、来年４月の統合を進めてまいりたいと考えております。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

小学校統合関連② ご意見・ご質問

布川小の近くに住む住人として、小学生を乗せたスクールバス１３台、また、送迎の保護者の自家用車数台が同じ時間帯に布川小に集中することに不安を感じます。道路が一本しかなく、どのように安全に運行できるのか？

小学校統合関連②に対する回答（主管課：学校教育課）

おっしゃるとおり、登下校時には、１３台のスクールバスが現在の布川小学校に行き来することになります。また、スクールバスを利用せず、保護者の方の送迎により、登下校する児童も想定されます。

スクールバスの運行につきましては、１３台が同じ時間に集中しないよう、バスの到着時間をずらすなどして、混雑を解消いたします。加えて、実際の運行が始まる前の段階で２回程度、スクールバス１３台によるテスト走行を行い、混雑が発生しないよう十分に検討した上で運行してまいります。

また，保護者や来客者用に整備した校庭東側の駐車場でございますが，学校東側の農道は現在対向車とのすれ違いができない状況となっております。こちらにつきましては，今後，すれ違いが可能な程度に道路を拡幅し，さらに，現在の校庭東門に加えて，更にその奥に出入口を設けまして，混雑が発生しないような整備を検討しております。

小学校統合関連③ご意見・ご質問

統合した場合と統合しない場合の経費等、金額での比較を町民に示してほしい。

小学校統合関連③に対する回答（主管課：学校教育課）

小学校を運営するのに必要な経費の中には，学校運営を継続的にこなうために必要な経費と，学校施設を維持するのに必要な経費，こちらは主に学校施設の改修や修繕等の工事費用がかかります。

まず，学校運営を継続的にこなうために必要な経費といたしましては，教職員の給与などの人件費や，学校で必要な物品や光熱水費などの需用費，パソコンやネットワーク機器などの賃借料，これらは3校を運営する場合より，1校を運営する場合の方が経費の総額としては少なくなっておりまゐります。また，工事費に関しましても，学校施設の数が多ければ多いほど，その費用がかかって参りますので，小学校統合により，その経費は統合前よりも少なくなっておりまゐります。具体的には，屋内運動場（＝体育館）の老朽化に対応した工事や，学校施設のバリアフリー化した工事などは，今回小学校が統合するため，現在の布川小学校の1校のみおこなっておりますが，仮に統合せずに3校が存続する場合は，3校分の工事費用が発生いたします。

一方で，統合により増加する経費がございます。具体的にはスクールバスの運行業務委託経費でございますが，こちらは，現在2台のバスにより運行しており，布川小学校と文間小学校の児童が利用しております。統合後は，現在の利用者に加え，文小学校と文間小学校の学区全域がバスの運行範囲となりますので，利用児童数の増加に伴い，

スクールバスの台数が１３台となってまいります。これらのバスの運行業務委託に係る経費が増加してまいります。実際にかかる経費を金額で比較する場合は、統合後、令和５年度の決算が確定したのちに比較することが可能となりますので、現時点での比較というのは難しいと考えておりますが、バスの経費以外につきましては、学校運営に係る経費は統合前よりも抑えられるものと考えております。

小学校統合関連④ご意見・ご質問

なぜ令和５年度に小学校を統合しなければならないのか、また、統合場所をなぜ布川小学校にしなければならないのか。跡地利用にもある広域災害時の対応として、一時避難場所と計画しているが、避難者の規模想定、想定外の規模に耐えられる計画案、牛久市の広域避難についてはどうなのか。

小学校統合関連④に対する回答

（主管課：学校教育課・防災危機管理課）

町教育委員会では、平成３０年１月に、学識経験者や児童保護者の方々により組織された「利根町小中学校 適正配置等 調査検討委員会」を設置・諮問し、町内小中学校の適正規模・適正配置などについて、調査・検討をおこなっていただき、同年１０月に教育委員会あて答申書をいただきました。

検討委員会では、小学校の統合について、３校の維持、２校に統合、１校に統合するといった議論の中で、教育環境面、統合した場合、しない場合のメリットおよびデメリット、町の財政面など様々な角度から総合的に検討を行い、統合場所については、学校施設の状況から、平成２８年度に大規模改造工事が終了しており、統合後の改修費用等の財政的な負担も少なく済み、また、子ども達によりよい教育環境、快適な学習の場を提供し、のびのびと学校生活を送ることができる条件が最も整っている布川小学校への統合が望ましいという答申をいただきました。

また、統合の時期につきましては、急激な人口の減少が進み、少子化に拍車がかかっている中、統合の時期が遅れば、同一学年でクラス替えができる適正な規模が保てなくなる恐れがあることに加え、当時の推計において、文小学校が令和6年度には複式学級となることが予想されたことから、令和5年4月に小学校を統合することが望ましいという答申をいただきました。検討委員会の答申を踏まえ、教育委員会において、令和2年3月に「利根町小学校統合基本方針」を策定、公表し、令和3年3月に開催された第1回利根町議会定例会本会議において「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」を上程し、令和5年4月に、町内小学校3校を現在の布川小学校に統合し、新たに「利根小学校」とすることにつきまして、ご承認をいただいたところでございます。

【学校教育課】

指定避難所としている、文小学校と文間小学校につきましては、統合した後につきましても、災害時の避難所として利用させていただく方針です。

なお、想定される利用者数としましては、文小学校で890人、文間小学校で580人を収容できる計画となっております。

地震や風水害など、災害の種類に応じて、町内にある15箇所の指定避難所を順次開設していく等、適切な対応ができるよう、努めてまいります。

続きまして、牛久市への広域避難でございますが、町全域の避難計画として、大規模な水害が想定される場合に牛久市へ避難する計画となっております。具体的には、利根川押付観測所で「警戒レベル4 氾濫危険水位」に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に、牛久市への避難指示を、発令することになります。浸水想定区域内に居住している方は、町内の地区ごとに指定されている、牛久市内の5箇所の学校施設へ避難をお願いします。

なお、利根川の水位が上昇傾向にある時は、利根川中流部の栗橋水位観測所から、こちらの押付水位観測所に水位が到達するまでに、6

時間から８時間程度ありますので，これらの水位を注視し，利根川河川事務所と情報共有を図りながら，避難指示を発令する場合には，時間に余裕をもって，町民の方が，安全に避難行動ができるよう努めてまいります。

【防災危機管理課】

副町長について ご意見・ご質問

- ・副町長のポストを新設するにあたっての詳細な経緯
- ・副町長を公募で決定する考えがあるか否か
- ・今までなかったものを財政難のなか，なぜ必要なのか

副町長についての回答（主管課：総務課）

副町長に関するご質問につきましては，いくつか頂いておりますが，まず前提といたしまして，現時点におきまして副町長を選任する予定はございません。

令和３年１２月議会におきまして「利根町副町長定数条例」の制定に伴い「利根町副町長を置かないことの条例」を廃止いたしました。

地方自治法第１６１条第１項において市町村に副市長村長を置く，また同条同項ただし書きで，条例により置かないことができる，と定められております。利根町副町長を置かないことの条例は，このただし書きにより制定されていたものでございます。この条例が制定されたのは平成１９年であり，社会情勢も大きく変化していることから，必要時に副町長を置けない，という状態を解消したものでございます。

副町長が必要となった場合のその選任方法ですが，公募も含めあらゆる選択肢があると思います。しかし最初に申し上げました通り，現時点で副町長を置く予定はございませんので，当然選任方法についても現時点では未定でございます。

また、県内の状況でございますが、44市町村のうち県内10の町がございます。10の町のなかで副町長を置いている町が8、置いていないのが2町という現状でございます。

町長の報酬について ご意見・ご質問

赤字続きの町の財政状況で、町長の報酬をアップするのはどうゆう考えからでしょうか。町の財政を救うためには、自らの生活を質素に切り詰めることが必要なのではないでしょうか。

町長の報酬についての回答（主管課：総務課）

町長報酬につきましては、報酬審議会答申に基づき、総合的に判断し令和3年12月議会へ議案上程の上、議決をいただき、報酬の額を減額される前に戻したものです。

上程前には直近の財政状況などについても、議員の皆様にご説明させていただいております。

ご質問内容では、町の財政が赤字とのご認識ではありますが、予算編成上は財源不足を財政調整基金の取り崩しで補完しておりますが、決算においては逆に基金へ積み立てを行っており、赤字決算となった事例はございません。

みんなのまち基本条例について ご意見・ご質問

「みんなのまち基本条例」の実効ある運用はこのままで可能か。去る10月28日の「利根町みんなのまち基本条例検討委員会」の最終会合において、同条例の最終案が決定されました。

私は、「町政の見守りと評価の組織の設置」をこの条例に盛り込むことをパブリック・コメントで上記委員会に提案しましたが、却下する旨の回答がありました。

しかし、この回答は条例の主旨を真に理解していない回答と思います。また、利根町の政治の現状を直視せず、町民の疑問に応えないものです。条例策定期間中に、本町では「小学校統合」と「町特別職報

酬等の引上げ」の少なくとも二つの町民が大きく不審を感じる政治案件が発生しました。この二つの案件に対する町民の不満や疑問が正当であるかどうかは現段階では議論の余地があるかも知れません。しかし、だからこそ「みんなのまち基本条例」に基づく「町政の見守りと評価の組織」を速やかに設置し実働させるべきです。現在の町政の問題を解決するために、遅くとも今年度中に「町政の見守りと評価の組織」を立ち上げ、来年初頭から町民の不満や疑問を払拭する活動を開始できるように準備をしていただきたい。

みんなのまち基本条例についての回答（主管課：政策企画課）

ご意見ありがとうございます。

ご質問の「町政の見守りと評価の組織」につきましては、第28回の利根町自治基本条例検討委員会において、政策形成（課題設定，立案，決定），実施，評価等に至るまでの過程において，町民が主体的に関わり，協働によるまちづくりを進めていくことになります。

第16条に規定しております「参加のための環境づくり」，また，第17条に規定しております「附属機関等への参加」など，公募による町民の参加や参加していただく人数等，条例施行後に検討していくこととなります。

既に，審議会等委員の公募・選考基準により公募を行っている附属機関等もありますが，現時点で把握している附属機関等だけでも約80の機関があり，公募の人数だけでなく「利根町みんなのまち基本条例」に則った委員の構成になっているかなど，各課で検討しなければなりません。このため，条例施行後は，町民への条例の周知だけでなく，職員へ十分に説明を行い本条例の趣旨を理解し，町民への情報の提供，附属機関等の見直し，会議結果の公開など協働によるまちづくりに必要な対策を講じ，この条例に基づいた取り組みが実施されているか等を検証する組織は今後必要であると考えておりますので，令和5年度に対策を講じ，令和5年度末又は令和6年度より，検証する組織を立ち上げたいと考えております。

過疎債について ご意見・ご質問

- ① 住民一人当たりの借金はいくら相当になりますか。そこには過疎債の返済金額は含まれていますか。
- ② 町長として借金を減らすため、具体的にどんな努力をしていますか
- ③ 未来ある子供たちと町民の借金を増やし続けていることについて、どんな考えを持っていますか。その返済計画は、過疎債を含めて、どのように立てていますか。

過疎債についての回答（主管課：財政課・政策企画課）

- ① 令和３年度末の町債残高は、約 53 億 9,800 万円となり、この残高には過疎対策事業債も含まれております。

地方債には、普通交付税算定の際の基準財政需要額に算入される「交付税措置」がある地方債があり、それを考慮した実質的な返済見込額は約 10 億 5,200 万円となっております。令和４年３月１日現在の住民基本台帳人口 15,515 人で割り返しますと、住民一人当たりの町債残高は約 34 万 8 千円、住民一人当たりの実質的な返済見込額は約 6 万 8 千円となります。

- ② 地方債には交付税措置のある地方債がありますので、実質的な返済見込額が少なくなるよう、交付税措置のある地方債を優先して借入するようにしております。ただし、例えば過疎対策事業債については 7 割が普通交付税に算入されますが、残りの 3 割は町の負担になりますので、借入を行う際には、将来の負担が大きくなるよう、対象とする事業を精査して借入を行っております。 【財政課】

- ③ 平成 29 年 4 月 1 日の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、本町は過疎地域の指定を受け、令和 2 年度までは、「利根町過疎地域自立促進計画」に基づき、産業の振興や交通通信体系の整備、生活環境の整備などの施策に取り組んでまいりました。

令和 3 年度からは、「利根町過疎地域持続的発展計画」に基づき、様々な施策に取り組んでおりますが、過疎対策事業債につきまして

は、充当率１００％で元利償還金の７０％は普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、「格差是正」や「内発的発展支援」の二つの役割を果たしている効果的なものであります。

本町では、この過疎対策事業債を有効的かつ計画的に活用するため、当町の財政状況も勘案し、過疎対策事業債ありきではなく、まずは国庫補助金等の活用を検討し、過疎対策事業債が有利かどうかも見定めながら、進めております。【政策企画課長】

③交付税措置のある地方債を借入することにより、将来の実質的な町の負担が少なくなるよう借入を行っており、特に現在は、町が過疎地域に指定されておりますので、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づいて過疎対策事業債の借入を行っているところです。この過疎対策事業債はほかの地方債と比べ、元利償還金の７割が基準財政需要額に算入されるという非常に有利な条件の地方債であるため、事業を精査しながら、借入を行っております。

過疎対策事業債の元金償還が開始され、公債費の額が年々増えていくものと思われますが、計画的に減債基金への積立を行いながら、公債費が町の財政を圧迫することのないよう取り組んでまいります

【財政課】

町営霊園管理費の運用に関して ご意見・ご質問

今年１０月１４日付で生活環境課より霊園使用者宛てに「管理料に関する決算について」の用紙が送付されました。その中に、令和３年度管理料収入に対する支出項目があり、軽ダンプの購入費が記されています。そこで、次の点について質問いたします。

①軽ダンプの購入目的は。

②軽ダンプの名義人は誰になっていきますか。

③今回の決算書は、９月の町議会定例会で承認されたとありますが、軽ダンプ購入に関し監査委員から指摘はありませんでしたか。

④町議会議員の方の中から、軽ダンプ購入に関して定例会の席上、疑問、質問はありませんでしたか。議員の方々は、この件に関し熟知して承認されたと解釈してよろしいですか。

⑤利用者に郵送された決算書には、前年度からの繰越金がかかれていません。不足分を前年度繰越金等から充当したとありますが、差引いくらずで、次年度繰越金がいくらになるのか不明です。

町営霊園管理費の運用に関する回答（主管課：生活環境課）

①軽ダンプ購入の目的でございますが、霊園内から発生する草・ごみを塵芥処理組合に運搬するために購入致しました。購入の経緯につきましては、令和２年度より利用者からいただいている管理料を、4,000円から3,000円に引き下げたことにより、環境整備業務委託の費用を賄うことができなくなりましたので、経費削減を検討いたしました。検討した結果、役場職員の負担が増えますが、草・ごみの運搬を役場職員が行うことにより、経費削減を行うという結論に達しました。その運搬に使用するため、軽ダンプを購入いたしました。

②名義は「利根町」です。役場職員が使用いたします。また、軽ダンプの購入費用は、墓地を販売した費用で購入しており、管理料で購入しておりません。

③「軽ダンプの購入に関し、監査員からおかしいとの指摘はありませんでしたか」の質問ですが、指摘はございませんでした。

④「町議会議員より定例会などにおいて、疑問・質問はありませんでしたか」のご質問ですが、令和３年３月定例会中に行われました、予算審査特別委員会において「軽ダンプ購入の目的について」質問がありました。

また、令和４年９月定例会中に行われました決算審査特別委員会におきましては、「軽ダンプ購入の使用について」質問がありました。

先程，説明しましたとおり役場職員が草・ごみの運搬を行うことなどを説明し，予算については原案可決，決算については承認となっております。

⑤「利用者に郵送された決算書について」のご質問ですが，今回お送りしたものは，利用者からいただいている管理料の説明でございます。管理料の歳入に対しまして，霊園事業で年間歳出する費用を対比できるように記載したものでございます。管理料は，いただいた年度に全額維持管理に使用しております。不足分は，基金を取り崩して事業を行っています。確かに，今回の利根町営霊園管理料に関する決算については，わかりづらい点もございますし，ご指摘のとおり前年度繰越金も記載しておりません。来年度からは前年度繰越金を記載した決算書をお送りいたします。

町政懇談会意見交換

利根町の農業について ご意見

５年前に定年退職し，農業に従事しております。定年退職したときに同じ地区で農業をやっていた団塊の世代の先輩方がたくさん農業をやめていくのに気が付きました。周囲の方は，「妻と二人で農業をやっているが，７０をすぎて妻より手伝えないと言われ，手伝ってくれる人がいればまだできるのだけど・・・」という話を聞きます。

そんな時，世田谷で野菜を作っている夫婦と料理店の取り組みをテレビで見ました。世田谷には料理のお店がたくさんありますので，捨ててしまう野菜とのマッチングを成功した例があるそうです。

農業をやっていて「今日運転手がひとりいれば稲刈りできるのになあ」と感じる場合があります。シルバー人材センターで１週間予約をしても，雨が降ってはできなくなります。利根町で働きたいけど，どこに申し込めばいいのかという方にも，フリータイムで予約ができるようなマッチングアプリがあればと思います。

農家は長い期間ではなく、種まきや田植えの時、稲刈りの時などに1週間程度ですが、人材が必要です。手伝ってくれる人がいれば、先輩たちはまだやめずに続けていただろうなと思いました。そんな手助けをしてもらえたらありがたいなという思いで今日ここにきました。

利根町の農業についての回答（主管課：農業政策課）

貴重なご意見ありがとうございます。今お話にあったようなマッチングについては、今現在は町の方では考えておりませんが、貴重なご意見として今後の施策で検討してまいります。

今回の町政懇談会について ご意見

この会「町政懇談会」、懇談というのは一方的に説明をして終わりではない。私は事前質問しています。その質問に対して一応町側のこたえは聞きましたが、懇談会は「それは違うじゃないですか。もっと別のやり方があるのではないですか。」というような意見交換をする場なのです。今のところ時間が20分足らずしかありません。（事前質問で）小学校問題が11問中6問、こういう問題をやはりここへやってきた方は、改めて要求があったりしておいでになっていると思います。

懇談会ではない説明会ではやっても意味がないです。もう少しやり方を考えてください。少なくとも全体で100の時間があるとすれば、70は意見交換が出来る時間にしないと。懇談会という名前が間違いではないですか。

今回の町政懇談会についての回答（事務局：総務課回答）

当町政懇談会は、町民の皆さまと対話の必要性和その声を町政に反映する目的で開催しています。事前質問をお受けしているのは、出来るだけ多くの方から、ご質問やご意見等を頂戴するために予め質問をいただいております。できるだけ多くの方から色々な意見をお伺いするうえでは、このような形になってしまうことを予めご了承くださいと思います。

町営霊園管理費の運用について ご意見

町営霊園について、もう一度聞きたいのですが、先ほどの回答だと軽ダンプは管理料からは購入していないということですが、私の手元に送られてきている10月14日付けの管理料収入に対する支出という項目の中に、備品購入費として軽ダンプが入っています。これは、管理料から購入したという明確な報告です。しかも、これは議会を通して承認されているということですので、先ほどの管理料から購入していないという説明がありましたけれどもそれはおかしいと思います。

あともう一つ、去年の繰越金が全然書いていなくて、そこから補填しましたと書いてありましたが、来年度からそこは訂正し、そういった書き方ではなくすとのことですが、今年度からやってください。でないと、なんのためのものなのかわかりません。よろしくお願いします。

町営霊園管理費の運用についての回答（主管課：生活環境課）

令和3年度の管理料としましては、348万6千円を個人の方から頂いております。それに対して、歳出が610万2741円ということで、この不足分に関しまして基金から取り崩して、先ほどご説明しましたように事業をやっています。その個人から頂いた管理料は、この表の中で維持管理に対して使っているものでございます。それ以外に関しましては、先ほどお話ししたように基金から取り崩して使用しておりますので、先ほどご説明いたしました通り個人からもらっている管理料を使用して軽ダンプの購入は行っていないということをご説明させていただきました。また、作成した決算書に対して、今年度再度提出してくれとお話が今回ありましたが、1100件くらいお送りしていますが、まだそういったご意見は今お話がある1件だけでございます。他の方からは、再度提出とのご意見はないので、欲しいという方がいらっしゃれば役場の生活環境課の方に連絡していただければ、再度作成しました決算書をお渡しいたしますので、その場合はご連絡をいただきたいと思います。と思っています。

不登校について ご意見・ご質問

過日、新聞で不登校学校に通っていない子供たちが過去に比べて多くなってきたという記事がございました。本町では、小学校中学校ございますが、不登校の子供がどのくらいいるのか。いるとすればどのような対策を講じているのでしょうか。

不登校についての回答（主管課：指導課）

ご心配いただきありがとうございます。少子高齢化が進んでいると言われて久しい時間がたっていますが、全国的に不登校の小学生中学生は増えています。利根町でも増えています。少子高齢化といわれていて子どもが少なくなっているのに増えている数字が3つございます。ひとつが、不登校、もうひとつが特別支援の子供たちの数、もうひとつがいじめの認知件数でございます。ただ、最後のいじめの認知件数は悪口、ひやかし、からかいそういったものを先生方が見つけたときに、あるいはお父さんお母さんが、そういった関わりを見つけたときに、学校の方に連絡をいただく、いじめにつながる前の段階で1件と数えていますので、早めの手当てができます。ご質問の不登校でございますが、現在、教育委員会の1つの施設として学校には通えないけれど、別の場所だったら通える、勉強ができるという適応教室を設けております。指導員として3人雇用し、ひとりひとりの学習の保証をしております。これは図書館の2階にあるのですが、現在は工事で役場の5階の方に設けております。

この後、文間小に総合教育センターなるものを作りたいという思いがありますが、その中に、なかなか学校には通えないけれども、そういった別の施設であれば通えそうとそういった子供たちの教室を実施していきたいと考えております。

男女共同参画について ご意見

2点質問を考えてきたのですが、時間的に余裕がないので、男女共同参画について意見というか感想を述べさせていただきたいと思います。

11月3日、地場産業祭で男女共同参画のブースが大盛況でにぎわっておりました。これは推進委員の方と、担当課長以下職員の方など一丸となって熱心に活動している状況を確認させていただきました。

特に若手の職員が、熱心にいろいろと説明していた。というのが印象に残っています。この男女共同参画については非常に、長いスパンで進んでいく、しかしバージョンアップは都度されているはずです。

おそらくそれが利根町では、広報紙ではPRされていますが、それ以外ではあまり町民の方に伝わってこないというのが私の認識です。

もうひとつ準備した質問が自治体DXの関係と同時に、簡単に言いますと政府の骨太の方針2022のなかに自治体DXその他のDX踏まえて、あとそれと並行して女性版骨太の方針これも同時に内閣府の方から発表されております。働き方改革が中心になっておりますが、今後のSociety5.0の社会に向けて、身近な部分で関連してくるのが自治体DXもちろん地域DXとの協調もありますし、それと男女共同参画これが非常に重要になってくるのではないかなという風に考えています。

そこで個人的な提案ですが、どう伝え、つながっていくかというのが非常に男女共同参画については難しいと思います。今やられているとは思いますが、男女共同参画に対する出前講座を積極的に、能動的なアウトリーチで行い、出前講座の中には寸劇を含めたらいいのではないかと感じております。場所はいろいろなイベントに合わせてチャンスがあればどんどんやっていくという積極的なアウトリーチが必要だなと思います。男女共同参画はなかなか難しい問題ですが、なにかつぎのバージョンに向けて考えていただければいいのかなというのが11月3日の状況を踏まえての意見です。

男女共同参画についての回答（主管課：政策企画課）

ご意見どうもありがとうございます。11月3日男女共同参画のブースの方へもお越しいただきましてありがとうございます。今回、担当の方の職員が、2年ぶりということで、今までにないような形で、推進員の方に協力をしていただきまして、非常に多くの方に来ていただきました。次の月曜日から、その時の状況を多目的ホールの方で1週間程度ですけれども、周知をしたいと考えております。おっしゃるとおり男女共同参画なかなか浸透していくのが難しいところでございますので、今いただいたご意見を参考にさせていただきながら、なにか住民と一緒に作り上げていきたいと考えておりますので今度ともよろしく願いいたします。

町道103号線について ご意見

意見交換会の時間が少なすぎます。フリーで最低でも2時間、3時間くらいは欲しい。これは要望です。

小学校統合関係の質問は全然質問に答えていません。納得できません。

もうひとつ町道103号のことについてですが、建設関係に詳しいかたほとんどいないと思いますが、大問題になります。まずランドロームから7%のぼって、それからずっと上って8%のぼっていく、そういう計画ですね。県がやるということで町では注文付けられなかったのかよくわかりませんが、この道路大問題。まず将来像が買い物をするご老人たち、使えません。8%の勾配16メートルのぼり、それからまた4メートル7%の勾配、これを往復しなければならない。計画をやめさせる。やり直してくださいということを言ってほしい。

まっすぐおろせば3.5%でいけます。障害者でも降りるとききついです。8%なんていうのは自殺行為です。これについて町から計画をやり直し、まっすぐいくようにということとはできませんか。障害者に対しても買い物をするお年寄り、おそらく使えません。

これは人を大切にする，町としてこういったものを受けけるわけにいかないと思います。これについて撤回・見直していただくをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

意見交換についての回答（主管課：総務課）

ご意見ありがとうございます。まずは本日の町政懇談会の内容についてお話をさせていただきます。はじめに町長より令和４年度の主要事業の説明，また取組，町の様々な事業につきまして，報告をさせていただきました。そのあとに令和３年度の町の財政状況につきまして財政課長より説明をさせていただいております。

この２点は町の説明会で重要なことでございます。ここに時間を割くのは当然のことだと考えております。また，意見交換の時間ということでございますが，スムーズに進行させていただくといううえで，事前にご質問のある方につきましては，ご質問をいただき，それに沿って回答をさせていただきました。その後本日お見えになっていただいている方々から意見をいただいて意見交換をしているという形でございます。時間の長い短い，それは様々に感じられる方がいらっしゃると思いますが，その辺も含めて次回からはまた改めて検討させていただきたいと思いますが，２時間という時間は適当ではないかと私は考えます。

町道１０３号線についての回答（主管課：建設課）

勾配が急で危ないという件でございますが，この過疎代行事業１０３号線の延伸につきましては，茨城県とのやり取りの中で，当初どのような計画で延伸するかというようなやり取りもしています。例えば橋梁の方が，陸橋という形の方がいいのか，それとも切土，盛り土で高くすべきかいろいろ検討した結果，地区的に大平地区を活かすためには切土，盛り土の計画の方がいいと，またメンテナンス関係を考えてまして，切盛りの計画で進めていただいているところです。勾配が急な件につきましては，たしかにご老人などにはきついかもしれません

が、町としましては、延伸道路ができ、早尾台ともえぎ野台が直結することがこれからの町のために良いことだと思っております。

学校統合について ご意見（回答不要）

私は長く町の教育行政に携わってきまして、昭和４７年には布川小をのぞいて２０人くらいになってしまいました。なかよし学級です。その後、中学校へ行って、小さい学校から来た子がなじめない。また、複式学級へ通った人に話を聞きましたが、一つの教室で２学年が勉強すると、自習となった学級が５分と経たずにざわついてしまう。複式学級は半分半分の時間になってしまうから子供たちにとってはつらいです。最近の利根町は１年間に生まれる子供が１００人を切ってしまいました。バランスよく３つの学区に生まれるとは限りません。少人数学級では子供たち同士がもまれるそういう人間形成に大切な時間がないです。私は家庭教育学級で小学校などにも行きましたが、親の考えとしては小学校の大切な時間いろいろな人と交わって、大勢の中で出会い、中にはけんかもあるでしょう。切磋琢磨してやっぱり大勢の中でもまれた方がいい、そういった考えのお父さんお母さん方が多かったように思います。私は基本的には統合には賛成です。

パブリックコメントについて ご意見（回答不要）

お願いがございます。

今回の統廃合に関しても、そして先ほどの町道に関してもですが、先ほどご説明のありました統廃合に関しては、パブリックコメントは２年たってから、どう考えても遅いのではないのでしょうか。パブリックコメントはもっと早くやっていただけないのでしょうか。町道に関してもそうです。パブリックコメントやられましたか？パブリックコメントはもっと早くやるべきだと私は思います。どうか早く、正確に、いろんな意見をきけるパブリックコメントを、早めにやってもらいたい。